

事務連絡

令和2年(2020年)1月29日

介護サービス事業所 管理者 各位

介護保険施設 施設長 各位

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部長

社会福祉施設等における感染症対策について

日頃より札幌市の保健福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、既に報道されていますとおり、中華人民共和国湖北省武漢市で集団発生した新型コロナウイルス関連肺炎について、道内で初めて感染者が確認されました。

つきましては、感染症のまん延を防止するため、貴事業所及び施設におかれましても、より一層の感染症対策を実施いただきますようお願いいたします。

1 感染症対策について

季節性インフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの通常の感染症対策に努めてください。

2 消毒について

(1) 手指消毒

必要に応じて、手指消毒用アルコール入り消毒剤を設置し、職員及び利用者に対し、手指の消毒をするよう周知してください。

(2) 施設消毒

必要に応じて、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液などを使用して、定期的に不特定多数が触れる場所（ドアノブや手すり、エレベーター等のボタンなど）の消毒を実施してください。

3 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連肺炎（札幌市ホームページ）

URL <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-cov.html>

【担当】保健福祉局高齢保健福祉部事業指導担当課

TEL 211-2972 Fax 218-5117